



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年5月17日 No.86

2019年度

夏季手当要求を提出

「基準内賃金の3.2ヶ月分」とし 6月28日までに支払うこと

55歳以上の社員に（昭和39年4月1日以前生まれ） 一律5万円の加算をすること

グリーンスタッフの精勤手当に 一律5万円の加算をすること

私たち東日本ユニオンは、5月17日に「基準内賃金の3.2ヶ月分」の要求を柱とする「2019年度夏季手当に関する申し入れ」を経営側に提出しました。

4月25日に発表された「2018年度期末決算」（単体）は、当初の「増収減益」予想を大きく覆し「増収増益」を実現しました。このことは、全てのJR労働者による「安全・安定輸送の確保」と「収益の確保」に向けた日々の努力が結実した業績だと言えます。

その一方で、私たちの生活は社会保障費などの負担増や生活必需品などの値上げに直面しているほか、10月に予定されている10%への消費増税は家計の先行きをより不透明にしています。

職場からの取り組みと団体交渉を通じ、全てのJR労働者の努力に対する正当な成果配分として要求満額回答を勝ちとりましょう！



東日本ユニオンに加入して、私たちと一緒に闘おう！